岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第３２回）

日時：令和３（２０２１）年１月８日（金）
１３：４５～
場所：県庁３階　大会議室

議事次第

１　開会

２　議題

新型コロナウイルス感染症対策について

３　閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第３２回）出席者

日時：令和３（２０２１）年１月８日（金）
１３：４５～
場所：県庁３階　大会議室

出　席　者	備　考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議　配席図

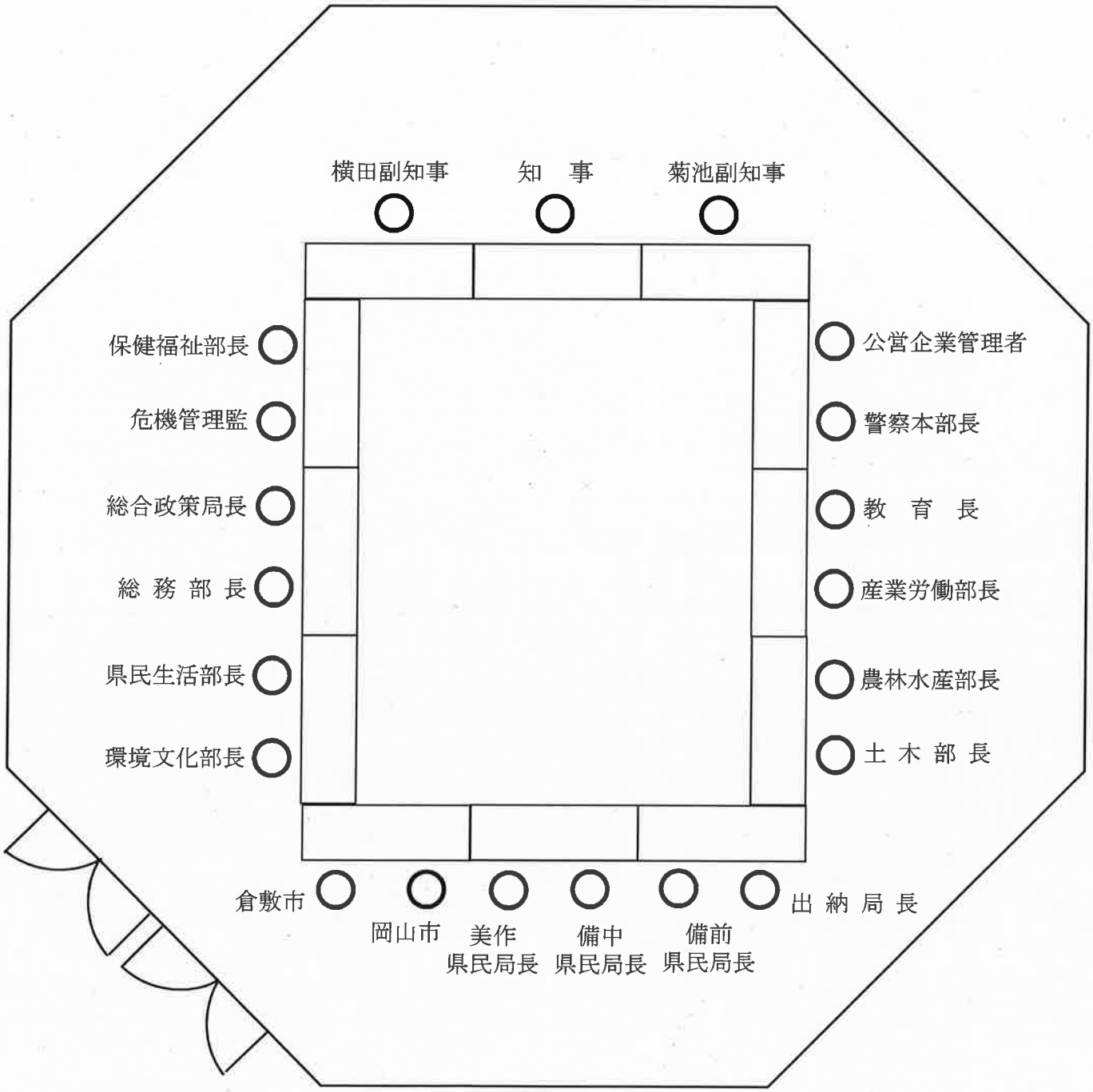

資 料

新型コロナウイルス感染症対策について

○　保健福祉部関係

・岡山県における新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請

令和３年１月８日

岡山県における新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請（特措法２４条９項）

１　区　域　　岡山県全域

２　期　間　　令和３年１月８日から緊急事態宣言が解除される日まで

３　実施内容

令和３年１月７日に、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の区域について、新型インフルエンザ等対策特別措置法第３２条第１項に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が出された。

こうした状況を受け、県では、同法第２４条第９項の規定に基づき、県民、事業者等に対し、以下の対応を要請することとする。

なお、今後の流行状況や要請への対応状況等を踏まえ、必要な場合には、期間の延長や内容の見直しを行う。

（１）「三つの密」、「感染リスクが高まる「５つの場面」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践を徹底すること。

（２）長時間、大人数での飲食を控えること。

（３）業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設、店舗等の利用を控えること。

（４）緊急事態宣言が出されている地域との不要不急の往来は控えること。また、帰省や旅行など県境を越えての移動については、慎重に検討すること。特に、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えること。

（５）催物（イベント）等の開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、主催者において、基本的な感染防止策を講じるとともに、参加者名簿による連絡先の把握や、接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）等の活用をすること。

（６）事業者において、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人

との接触を低減する取組に努めること。

（7）事業者において、職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと。

・手洗い、手指消毒及び咳エチケット
・職員同士の距離確保
・事業場の換気励行
・複数人が触る箇所の消毒
・発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛
・出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用
・特に、休憩室、更衣室、喫煙室等での感染に注意

医療機関、高齢者施設等における留意事項

1　従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること。

2　症状がなくても、患者や利用者と接する際にはマスクを着用すること。

3　手洗い、手指消毒を徹底すること。

4　パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは、定期的に消毒すること。

5　食堂や詰め所で飲食する場合、他の従事者と一定の距離を保つこと。

6　日々の体調を把握して、少しでも調子が悪ければ自宅待機すること。

7　面会者からの感染を防ぐため、面会は、地域における発生状況等も踏まえ、緊急の場合を除き制限するなどの対応を検討すること。

8　患者又は利用者からの感染を防ぐため、感染が流行している地域では、施設での通所サービス等の一時利用を中止又は制限する、入院患者又は利用者の外出、外泊を制限するなどの対応を検討すること。

9　入院患者又は利用者等について、新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施し、標準予防策、接触予防策、飛沫感染予防策を実施すること。

直近１週間の岡山県の状況（12/31～1/6）

◎国のステージ移行の指標及び目安（ステージⅢの指標）

	医療提供体制等の負荷（※１）			監視体制	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合		②療養者数	③ＰＣＲ陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
指標	・最大確保病床数の占有率 **１／５以上** ・現時点の確保病床数の占有率 **１／４以上**	・最大確保病床数の占有率 **１／５以上** ・現時点の確保病床数の占有率 **１／４以上**	人口10万人当たりの全療養者数**15人以上** ※入院者＋自宅・宿泊療養者数	**10%**	**１５人** ／10万人 ／週 以上	直近一週間が先週一週間より多い	**50%**
現況	**該当** **３５.４%** **142床/401床**	**非該当** **２４.３%** **9床/37床**	**該当** **１７.３０人** **（３２７人）**	**非該当** **７.７%** **243/3,149** **(※2)**	**非該当** **１２.８６人**	**該当** **181人→243人**	**非該当** **２８.８%** **70/243**

（※１）医療提供体制は1月5日時点の状況

（※２）「ＰＣＲ陽性率」欄の分母（検査数）は、１月6日までに医療機関から報告があった検査数

新型コロナウイルス感染症に係る県内の状況

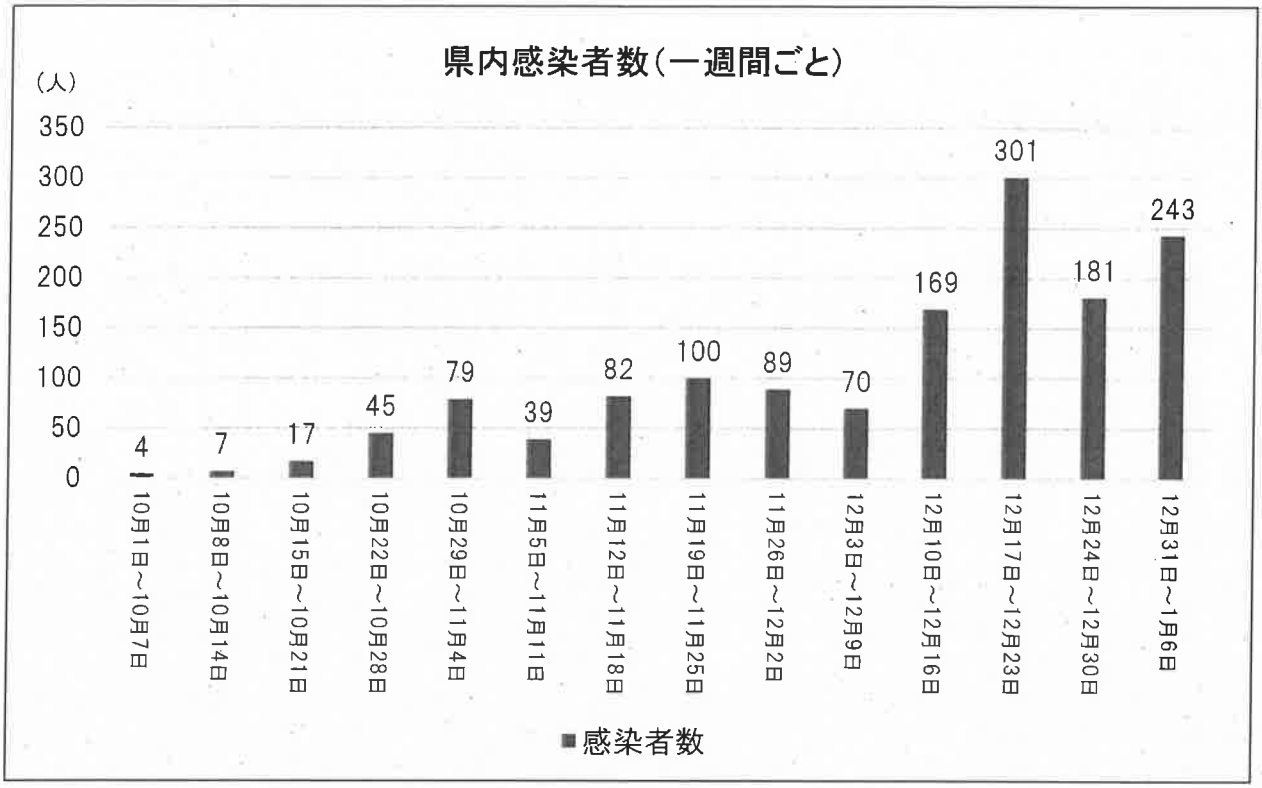

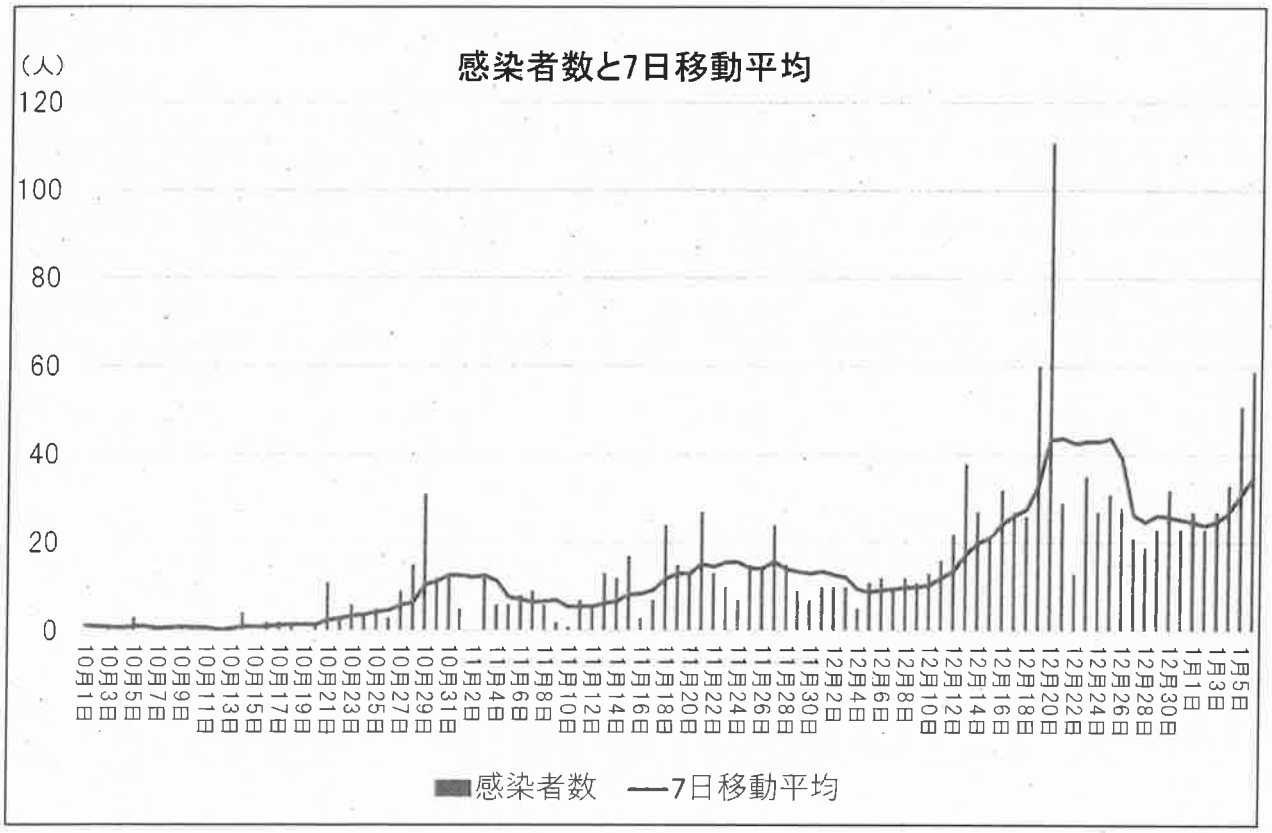

新型コロナウイルス感染症対策に係る岡山県の対応について

1　対応状況

（１）一般電話相談

県民からの不安など一般的な相談を、専用の電話相談窓口を設置し対応している。

相談件数（令和２年１月６日～令和３年１月６日）

	相談件数
累計	８０，３７６件
令和３年１月（再掲）	１，７４１件

（２）新型コロナウイルス受診相談センターへの相談

感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関につなぐための調整を行っている。

相談件数（令和２年２月７日～令和３年１月６日）

	相談件数
累計	２８，０６０件
令和３年１月（再掲）	１，１２４件

（３）検査体制等

県環境保健センターでＰＣＲ検査を実施するとともに、民間検査機関や医療機関、大学等においてもＰＣＲ検査等を実施しており、引き続き検査体制の強化に努めていく。

①検査能力（令和３年１月６日時点）　８，１２０件／日

②検査実績（令和２年２月１日～令和３年１月６日報告分）

	検査数	陽性者数	陽性率
累計	３５，８３９人	１，５８３人	４．４％
令和３年１月（再掲）	２，７３２人	２２０人	８．１％

※ 上記のほか、県外からの依頼により行った検査数　８８人

③屋外検体採取センター（３か所：岡山市内、倉敷市内、津山市内）

（４）医療体制

①診療・検査医療機関（令和３年１月６日時点）

発熱患者等の相談又は診療・検査可能な医療機関を「診療・検査医療機関」として指定し、インフルエンザ流行期において発熱患者等が、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を確保している。

医療機関数　　４９５機関

②入院病床の確保（令和３年１月６日時点）

今後の感染症患者数の増加を見据えて、協力医療機関の確保及び特別な配慮が必要な医療提供体制の整備に努めていく。

医療機関数	４２機関
入院病床数	４０１床（うち重点医療機関６機関８７床）

③宿泊療養施設	１施設（２０７室）
入所実績	３７２人（令和２年７月２８日～令和３年１月６日）

④人工呼吸器（県内保有数）	５１７台
⑤ＥＣＭＯ（県内保有数）	２８台
⑥アビガン等の使用可能医療機関	２７機関

（５）医療機関、福祉施設等へのマスク等の配布

県が備蓄したものや、国から提供を受けたものを医療機関、福祉施設等へ順次配布している。

①医療機関等への配布

サージカルマスク	３，８６６，８００枚
Ｎ（ＫＮ）９５マスク	３７０，４４６枚
ガウン	１，３０４，０２７枚
フェイスシールド	５７４，２４０個
非滅菌手袋	８，３３８，４００枚

②高齢者施設等

サージカルマスク	５４２，０００枚
消毒液	１４，９９７リットル

③障害者施設等（医療的ケア児等のいる家庭を含む）

サージカルマスク	２８６，０００枚
消毒液	３，８２１リットル

④児童福祉施設等（保育所、放課後児童クラブ、児童養護施設等）

サージカルマスク	９３，０５０枚
布製マスク	９，０００枚
手指消毒用エタノール	３，５００リットル

（６）生活費の支援

①生活福祉資金貸付費

休業や失業を余儀なくされた方々の生活再建のための貸付を行っている。

２６，５８６件　９，４９６，７４１千円

（令和２年３月２５日～１２月３１日）

②住居確保給付金

休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれのある方等に代わり、家賃の代理納付を行っている。

１，５７０件　　１３４，５８８千円

（令和２年４月２０日～１１月３０日）

（７）慰労金・支援金の支給

医療、介護、障害の各分野に、従事者への慰労金と感染拡大防止に向けた支援金の支給を行っている。

７，９７６件　　１４，５０９，８８４千円

（令和２年８月～１２月交付決定分）

（内　訳）

医療分	慰労金	２，７４２件	７，６６０，４０７千円
	支援金	１，５７５件	２，０８６，７４２千円
介護分	慰労金	１，７０５件	２，３９４，０８０千円
	支援金	９４３件	１，５５９，６３４千円
障害分	慰労金	５６１件	５４１，５５６千円
	支援金	４５０件	２６７，４６５千円

（８）「もしサポ岡山」の利用状況

県内の施設・イベント会場において、ＱＲコードを活用し、感染者と接触した可能性のある方にＬＩＮＥメッセージで注意喚起等を行う。

①施設等へのＱＲコード発行件数　　３，９５３件

（令和２年８月１２日～令和３年１月６日）

②利用者のＱＲコード読取回数　　１７，５８８回

（令和２年８月１２日～令和３年１月６日）

県内で確認された新型コロナウイルス感染者（令和３年１月６日時点）　　（単位：件）

合計	入院中（病床使用率）	うち重症者	宿泊療養施設に入所中	自宅療養中	退院等※	死亡
１，５８３	１４２（３５．４%）	９	４９	１３６	１，２４１	１５

※　退院基準を満たして退院した者及び解除基準を満たして宿泊療養・自宅療養を解除された者

県内クラスター発生状況（令和３年１月６日時点）

Ｎｏ．	初発例の 発 表 日	市町村	発生機関	クラスター人数
１	７月１７日	岡山市	接待を伴う飲食店	６
２	７月２３日	岡山市	接待を伴う飲食店	８
３	８月　１日	岡山市	飲食店	５
４	１０月１６日	岡山市	事業所	６
５	１０月２０日	津山市	医療機関	２４
６	１０月２１日	総社市	高齢者入所施設	１１
７	１０月２４日	津山市	飲食店	５
８	１０月２７日	勝央町	事業所	３０
９	１１月　１日	津山市	学校	６
１０	１１月１２日	美咲町	高齢者通所施設	５
１１	１１月　６日	津山市	高齢者入所施設	５
１２	１１月１６日	岡山市	接待を伴う飲食店	８
１３	１１月１４日	岡山市	接待を伴う飲食店	１２
１４	１１月２３日	美作市	医療機関	９
１５	１１月１８日	岡山市	接待を伴う飲食店	６
１６	１１月２１日	岡山市	接待を伴う飲食店	９
１７	１２月　９日	倉敷市	カラオケのある飲食店	１２
１８	１２月１１日	倉敷市	カラオケのある飲食店	７
１９	１２月１２日	倉敷市	カラオケのある飲食店	２５
２０	１２月１２日	岡山市	訪問看護事業所	７
２１	１２月１１日	倉敷市	高齢者福祉施設	７
２２	１２月１２日	倉敷市	知人間の会食	６
２３	１２月１５日	岡山市	医療機関	６
２４	１２月１３日	岡山市	製造業の会社	７５
２５	１２月１７日	真庭市	高齢者通所施設	７
２６	１２月１７日	倉敷市	高齢者福祉施設	６７
２７	１２月１９日	津山市	高齢者入所施設	１８
２８	１２月１８日	倉敷市	高齢者福祉施設	５
２９	１２月２１日	津山市	学校	７
３０	１２月２４日	岡山市	会食	５
３１	１２月２４日	瀬戸内市	会社	６
３２	１２月２７日	浅口市	学校	１８
３３	１２月２９日	岡山市	接待を伴う飲食店	３１
３４	１２月２９日	岡山市	接待を伴う飲食店	６
３５	１月１日	倉敷市	施術所	６
３６	１月４日	倉敷市	接待を伴う飲食店	７

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの密を避けましょう！

❶換気の悪い
密閉空間

❷多数が集まる
密集場所

❸間近で会話や発声をする
密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

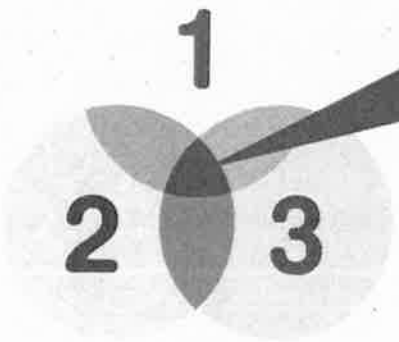

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　厚労省 コロナ 検索

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
□地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底
□こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）　□身体的距離の確保
□「３密」の回避（密集、密接、密閉）
□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
□ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

密集回避　密接回避　密閉回避　換気　咳エチケット　手洗い

（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

□通販も利用
□１人または少人数ですいた時間に
□電子決済の利用
□計画をたてて素早く済ます
□サンプルなど展示品への接触は控えめに
□レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

□公園はすいた時間、場所を選ぶ
□筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
　もしくは自宅で動画を活用
□ジョギングは少人数で
□すれ違うときは距離をとるマナー
□予約制を利用してゆったりと
□狭い部屋での長居は無用
□歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

□会話は控えめに
□混んでいる時間帯は避けて
□徒歩や自転車利用も併用する

食事

□持ち帰りや出前、デリバリーも
□屋外空間で気持ちよく
□大皿は避けて、料理は個々に
□対面ではなく横並びで座ろう
□料理に集中、おしゃべりは控えめに
□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

□接触確認アプリの活用を
□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□ オフィスはひろびろと
□会議はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

感染経路別感染者数(R2.12.3～R3.1.6)
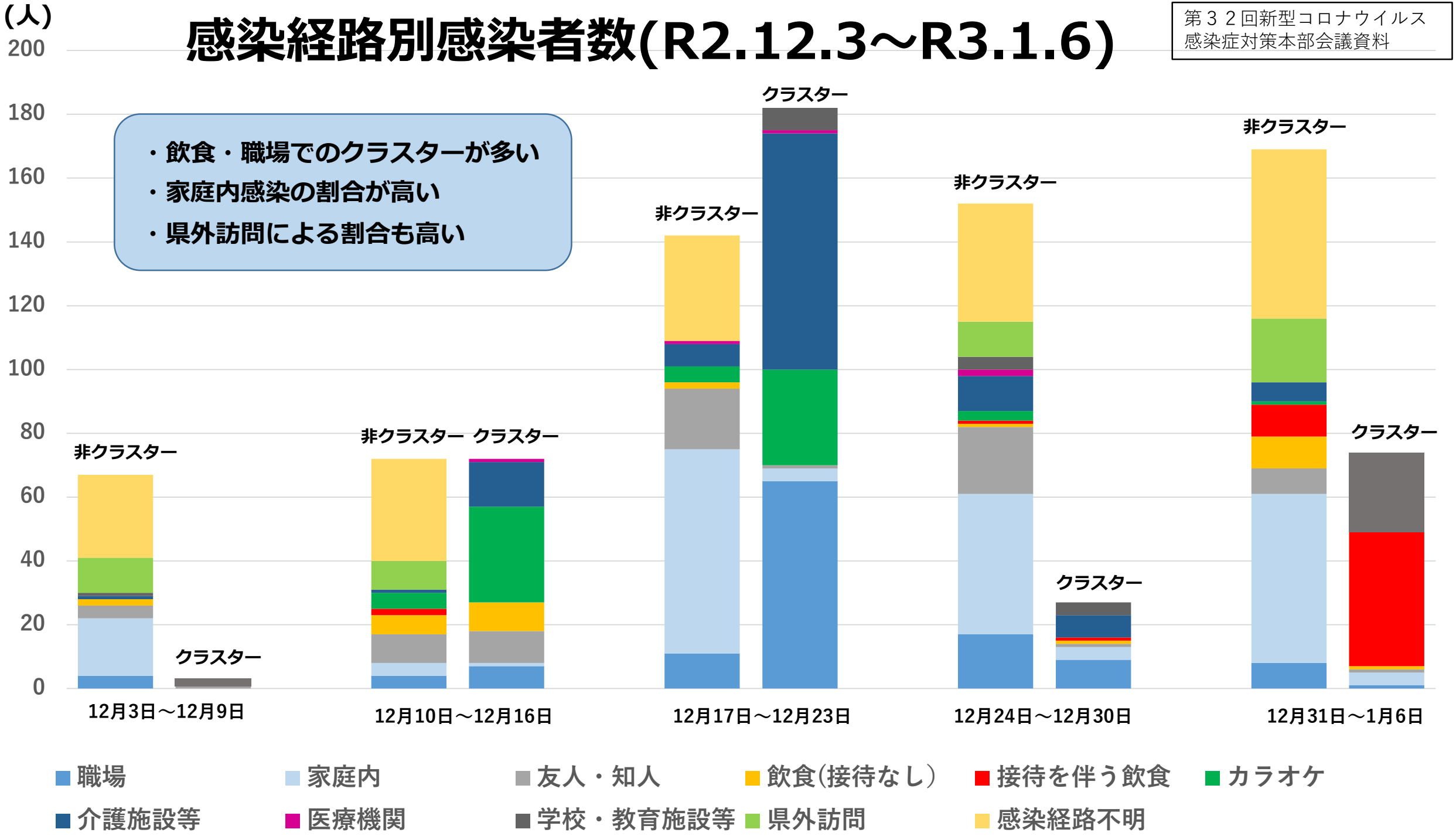
第３２回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料